

平成26年度の動き

平成26年度の本県の環境に関わる主な動きは、次のとおりです。

【宮崎県水源地域保全条例に基づく事前届出制度の開始】

県土の約76%を占め、水源涵養機能など多面的機能を有する森林は、水の供給源である水源地域として保全していくことが重要となっています。県では水源地域としての森林を将来にわたって守り育てていくため、「宮崎県水源地域保全条例」を平成26年3月に制定し、平成26年8月には、水源地域内の森林である土地の所有権移転等に係る事前届出制度を開始しました。

【宮崎県環境影響評価条例の一部改正】

宮崎県環境影響評価条例は、本県における環境アセスメントの手續や、対象となる事業の種類・規模等を規定した条例です。環境影響評価法が平成23年に改正されたのに伴い、本県でも、同条例及び条例施行規則について、法改正の趣旨を踏まえた所要の改正を実施し、平成26年9月に施行しました。

この改正では、方法書段階での説明会開催や環境影響評価図書の電子縦覧（インターネットの利用等による公表）を義務化するなど、手續の充実を図ったほか、騒音や鳥類への影響等が指摘されている「風力発電所」を、新たに環境アセスメントの対象事業に追加しました。

【本県畜産の新生】

口蹄疫の被害を受けた畜産農家が安心して経営を再開し、県全体の畜産農家が経営を維持・発展させるため、中期的な視点で、「全国のモデルとなる安全・安心で付加価値や収益性の高い畜産の構築」に向けた取組を進める必要があることから、平成25年3月に「宮崎県畜産新生プラン」を策定し、本県畜産を取り巻く課題ごとに示した「目指す姿」の実現に向けて、市町村、関係団体、畜産農家と連携した取組を進めているところです。

このような中、埋却地周辺において地下水の水質への影響が懸念されることから、平成26年度は水質のモニタリング調査を県内269か所で実施しました。また、平成23年1月に発生した高病原性鳥インフルエンザ時の埋却地についても、平成26年度は周辺の水質モニタリング調査を県内22か所で実施しました。

【荒谷発電所の完成】

本県の地域特性を生かした環境に優しい再生可能エネルギーの有効活用を図るため、五ヶ瀬町が農業用水を利用したマイクロ水力発電施設（出力1.5kw）の整備を行いました。

【木質バイオマス発電施設の竣工】

日向市、都農町、川南町、日南市で建設が進められていた木質バイオマス発電施設が、平成27年2月以降相次いで竣工し、売電を開始しました。

【本県の新エネルギー導入実績】

平成26年4月には、東日本大震災以降初めてエネルギー基本計画が策定され、「再生可能エネルギーについては2013年から3年程度導入を最大限加速していき、その後も積極的に推進していく」ことが示されました。本県においても国が進める固定価格買取制度によって大規模太陽光発電設備などの導入が進み、平成26年度の新エネルギー導入量は発電で658,104kW、熱利用で72,731kLとなっています。

なお、平成26年9月の九州電力による再生可能エネルギー接続保留問題以降は、太陽光発電を中心に導入への影響が懸念されているところであります。

【みやざき自然との共生プラン～生物多様性みやざき戦略～の策定】

生物多様性のもたらす恩恵を将来の世代に引き継いでいけるよう、県、市町村、事業者、県民などさまざまな主体が生物多様性の保全及びその持続可能な利用に取り組むための行動指針として、「みやざき自然との共生プラン」を平成27年3月に策定しました。